

第 20 回休眠預金等活用審議会ワーキンググループの議論の概要

1. 活動支援団体について

- 支援対象団体のニーズと活動支援団体の支援内容との間にミスマッチが生じないように、支援内容は柔軟に対応できるようにすべき。
- 同一団体が活動支援団体と資金分配団体を兼ねる場合、資金の区分経理や公募審査の公平性などを確保する仕組みが必要。
- 支援対象団体に対する監督は、当該団体が委縮しないよう、厳しすぎないものとすべき。

2. 休眠預金制度全般について

- 本制度が 5 年間、着実に拡大し、助成額の増額や活動支援団体創設、出資の実現などの段階に進んでいる状況に安堵しており、今後も更なる発展を期待。
- 地域活性化の分野などは制度の認知度がまだ低く、制度の普及に向けた広報が重要。
- 民間公益活動の担い手どうしが、定期的に横でつながることができる枠組みがあるとよい。
- 資金分配団体・活動支援団体が支援業務に注力できるよう、デジタル化の活用など付随的な事務作業の負担軽減につながるような工夫をすべき。
- 実行団体・支援対象団体に対して求める評価が、厳格になりすぎて、かえって所期の活動目標が見失われることがないように、評価の仕方に工夫が必要。